

虐待事例への治療的介入

小平かやの[†]

第70回国立病院総合医学会
(平成28年11月12日 於 沖縄)

IRYO Vol. 71 No. 8／9 (364-366) 2017

要旨 全国児童相談所の虐待相談対応件数は、年々増加の一途をたどり、児童相談所の現場では、一時保護などの初期対応に追われ、子どもを親から分離した後の援助や、在宅支援などへの人手不足が続いているが、一部の児童相談所では、医師、心理士を中心とした専門職による虐待事例に対する治療的介入が始まっている。虐待事例では、親が子どもに、どのように対応していいか迷い、結果的に不適切な対応になっていることが多いほか、子どもも、親と適切なアタッチメントを形成できず、盗み、夜間徘徊などさまざまな逸脱行動を呈し、支援が困難な場合も少なくない。このような親子への支援には、親が具体的なペアレンティングスキルを学び、親子の関係性が変化することが重要である。PCIT (parent-child interaction therapy: 親子相互交流療法) は、親子の関係性に介入する数少ない治療方法のひとつで、1974年にフロリダ大学の Eyberg 博士により考案され、ライブコーチングを大きな特徴とし、具体的な子どもへの関わり方を治療者が直接親に指導することで、親と子ども双方の行動変化が可能となる。また CARE (子どもと大人の絆を深めるプログラム child-adult relationship enhancement) は、有効性の示されている PCIT の中心概念を含め、幾つかのペアレンティングプログラムを背景にした心理教育的介入プログラムで、親や里親などの養育者に加え、子どもに影響を及ぼしうる大人全般を対象にしている。今後は、虐待事例の早期発見および予防を担う医療機関および地域機関と連携しながら、PCIT など虐待事例の親子への治療的介入を積み重ねるとともに、地域機関での CARE など心理教育的介入を併用し、各機関が連携した支援体制でのペアレンティングスキルの提供が重要と考えている。

キーワード PCIT (親子相互交流療法), CARE, 児童相談所

はじめに

全国児童相談所の虐待対応件数は、年々増加の一

途をたどり、児童相談所の役目も、一時保護とその後の処遇決定など初期対応中心であったのが、分離後の子どもの援助方針や、親子再統合に向けた処遇

東京都児童相談センター 治療指導課 †医師

著者連絡先：小平かやの 東京都児童相談センター 治療指導課 〒169-0074 東京都新宿区北新宿4-6-1

e-mail: Kayano_Kodaira@member.metro.tokyo.jp
(平成29年2月27日受付、平成29年5月12日受理)

Therapeutic Intervention to Child Abuse

Kayano Kodaira, Tokyo Child Guidance Center

(Received Feb. 27, 2017, Accepted May. 12, 2017)

Key Words: PCIT, CARE, child guidance center